

◎市長（角光雄君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、最初に、松任石川中央病院とつるぎ病院の改革プラン策定に当たって、今後どのような体制・組織で取り組んでいくのかという御質問であります。

公立病院改革においては、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営の見直しについての改革プランを策定することとなっております。

白山石川医療施設組合においては、経営形態を企業団に移行することとし、企業長を筆頭として、病院経営の改革に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今後の方向性としたしましては、松任石川中央病院においては、ICU（集中治療室）、HCU（高度治療室）病棟の開設、急性心筋梗塞などの循環器系基幹病院として、急性期医療の充実に取り組むことといたしております。

一方、つるぎ病院においては、回復期リハビリテーション病床を中心としたリハビリ機能の強化と吉野谷、中宮及び白峰診療所との一体的な運営を行うことによって、鶴来・白山ろく地域の包括的な医療に取り組むことといたしておるところでございます。

次に、つるぎ病院の多額の累積欠損金について、その要因、原因をどのように認識しているのかという御質問であります。御指摘のとおり、つるぎ病院の累積欠損金は、平成18年度決算で約14億5,000万円であり、極めて厳しい状況であることは認識いたしております。この赤字の原因としては、外科医師の減少や小児科、耳鼻咽喉科の医師が常勤から非常勤になったことなどによって、入院、外来者合わせて、患者数が過去3年間で約2万3,000人減少いたしております。これが最も大きな要因と考えられます。

また、医療面においては、サービス面においても問題点を検証し、順次見直してまいりたいと考えております。今ほども小川議員が、つるぎ病院のサービスについて、お話しされました。

私も、せんだって、私の息子が目を怒らせて私に食ってかかってきました。というのは、息子の友人の父親が松任の中央病院に入院しておりました。そして、いよいよリハビリということでつるぎ病院へ行った。全くサービスが違う。もう本当に点滴が3つ空になってもそのままになっている。注射したそのまま、針も刺して、そのままになっておる。「こんな状況で果たして病院と言えるのか。」ということと言われて、息子が答弁もできんし、「わしは、そんならおやじに言う。」ということで、帰ってきたようであります。このような病院では、これは本当にもう赤字になるのは当然だと、私は思います。

ですから、この際やはり新しく組織がえをしまして、企業団という組織でやるんですから、そこにおるいわゆる管理者が、両方の病院を管理することになりますから、これは連携をとりながら、強行なサービス向上に努めていかねばならん、こんなふうには思っております。

今後は、引き続き医師の確保に尽力するとともに、リハビリテーション医療の特化や白

山ろくの包括医療など、つるぎ病院の特徴を生かした経営改善を早急に進め、平成 20 年度中には、経営改善計画を策定いたしたいと考えておるところでございます。

次に、両病院の全適移行に当たっての経営方針についての御質問であります。1 点目の企業長、いわゆる病院事業管理者については、民間会社で言えば最高執行責任者として病院経営に当たる方であり、あくまで個人的な見解として申し上げるならば、経営感覚に富んだ医師であることが望ましいと考えております。

2 点目の病院職員の経営意識向上に向けた意識改革については、国の医療費抑制策が続く中であって、公立病院の経営は非常に厳しい環境に置かれており、今回の企業団移行を契機として、全職員に改革意識と経営感覚を徹底させるとともに、働きがいのある職場づくりを行い、選ばれる病院を目指していきたいと考えておるところでございます。

3 点目の両病院の連携・協力の具体策については、特にリハビリテーション医療においては、松任石川中央病院は急性期のリハビリを、つるぎ病院は回復期のリハビリを担うことといたしております。

ここまでの松任石川中央病院からつるぎ病院の回復期リハビリ病床への患者紹介数は、平成 17 年度が 112 件、平成 18 年度は 155 件、平成 19 年度が 198 件となっております。年を追って連携・強化が図られておるといふふうに思っております。また、平成 20 年度からは、両病院が共同して病院利用者及び見舞客の送迎サービスを実施することといたしております。

4 点目の両病院の合併という御提案については、今後の推移を見きわめることとし、当面は、企業長を先頭にそれぞれの病院の健全経営に努めることといたします。両病院の合併については、これはなかなか難しいと思います。というのは、松任石川中央病院は、他の自治体 2 つが入っております。これが一応の松任石川中央病院となっておる。つるぎ病院は白山市だけであります。

ですから、この両病院が合併するということは、なかなか難しい。これは、実は合併当時首長会議で、いろいろとつるぎ病院の累積赤字等も出まして、つるぎ病院はもう廃止したらどうかという話まで出ました。そのときに、車鶴来町長さんは、「いや、ここが合併してつるぎ病院がなくなるのなら、これは合併せん。」と、やめるという話まで言われました。当然であります。私もそう思いました。

ただ、そこで私は、両方の意見を聞きながら、取り計らったのは、いわゆるそれぞれの病院の会計は独立していこうと、そして、一つの医療組合に入るといふことでいきたいと言いましたら、車さんも、「いい案だ。」と、「それをお願いします。」ということになって、解決したわけでありまして。そういう面では、やはり、今合併とは考えておりません。なかなか難しい。

しかし、今度は、同じ企業長が両病院の会計を一切見ますから、ここで連携をとりながら指導していきたいと思っております。ただ、職員のいわゆる派遣とか、いろいろ交流とかということがあるんですけれども、これはやりました。やりましたら、つるぎ病院へ行った看

護師が、「また松任の中央病院に戻してくれ。」という、「戻すことができないなら、私はこれでやめます。」と、こういうことです。ですから、いかにやはりつるぎ病院の経営については、真剣にみんなが取り組んで、みんなが協力し合って、これから盛り上げていく必要があるだろうと、こんなふうに思っております。

次に、白山ろくの医療体制についての御質問であります。本年4月から吉野谷、中宮、白峰診療所を白山石川医療施設組合に移管することといたしております。白峰診療所の医師については、自治医科大卒の医師を県から派遣してもらっておるわけでありまして、平成20年度においては、引き続き派遣を継続するということになっております。3診療所の医師などの配置は、現状を維持できるものと考えており、僻地医療拠点病院であるつるぎ病院と連携しながら地域医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、診療所に係る繰出金は、別枠として計上すべきではないかというお尋ねにつきましては、地方公営企業法に定める繰り出し基準に基づく金額については、組合移管後においても、これまでどおり、吉野谷、白峰両診療所へ繰り出すことといたしております。

また、情報通信ネットワークの活用については、4月から新たに画像診断システムにより、診療所とつるぎ病院を結び、連携した診断システムを導入するとともに、今後、電子カルテの導入にあわせて患者情報の共有システムを検討するなど、地域医療の質の確保に努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

なお、白山ろく整備推進室につきましては、きのうまで私が答弁しておりますので、これにつけ加えて、なお力強く副市長から答弁をさせます。